



復旧・復興の加速化の取り組み

復興庁宮城復興局

平成27年1月31日

1.住宅自立再建ワンストップ説明会(住宅再建まるごと相談会)

○住宅再建を考えている被災者を対象に、建築プランや住宅融資制度、必要な登記手続き等に関する住宅再建情報をワンストップで提供する説明会を5市町を対象に4回開催。

【5/11東松島市、6/22気仙沼市・南三陸町、9/7東松島市、11/30石巻市・東松島市・女川町】

○被災者の住宅再建に係る消費税率引上げに伴う負担増加に対して消費税率の増税分相当の給付が受けられる「住まいの復興給付金」をワンストップ説明会において広く紹介するとともに、個別相談会を実施。

2.商店街再生

○仮設店舗に入居している被災商業者・サービス事業者の本設移行先の提供、住民生活に必須な商業・サービス業機能の提供、中心市街地のにぎわいの回復のため、自治体や被災事業者が主体となった共同店舗等の整備を支援。

○「まちなか再生計画」の策定(内閣総理大臣の認定)及び「商業施設等復興整備事業(津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金)」の交付。

【第1号認定 : 宮城県女川町 平成26年12月19日付け】

3.産業復興

○被災地の事業者が抱える「販路の確保」「人材育成・確保」などの課題克服に向けて、「新しい東北」の枠組みの中で、先駆的取組の後押しや横展開の推進、ネットワークの強化を図る。

【「販路開拓支援チーム」や「復興金融ネットワーク」の立ち上げ】

○民間企業・団体等のノウハウを活用・アドバイスによる、「企業連携プロジェクト支援」「地域復興マッチング『結の場』」の実施。

4.防集移転元地の活用

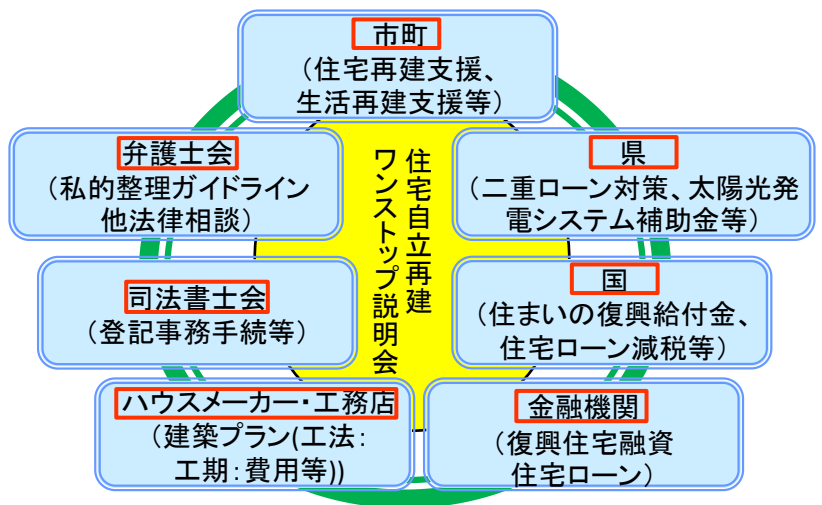
○事業を実施している事例や活用されている事業手法等を取りまとめ。

(URL : http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-15/20150116_motochi_jireisyu.pdf)

【参考】住宅自立再建ワンストップ説明会等の開催

- 今年度から、防災集団移転促進事業等による宅地供給が大きく増加し、個人住宅の建築が本格化。
- そのような中、早くから住宅再建に係わる契約を進める被災者がいる一方、具体的な住宅建築等の段取りやその相談先に悩んでいる被災者も多い。
- 宮城復興局では、被災者の具体的な住宅再建の検討の契機となるよう「住宅自立再建ワンストップ説明会」を展開。
- 住宅再建を考えている被災者を対象に、建築プランや資金調達に係る融資制度、必要な登記等手続き等に関する住宅再建情報を幅広くワンストップで提供。

住宅自立再建ワンストップ説明会の構成機関



取組み状況

- H26. 5.11 東松島市……………「住宅自立再建ワンストップ説明会」
- H26. 6.22 気仙沼市・南三陸町……………「住宅再建まるごと相談会」
- H26. 9. 7 東松島市……………「住宅再建セミナー」
- H26.11.30 石巻市・東松島市・女川町…「住宅再建まるごと相談会」
- H27. 3.21 山元町(予定)
- H27. 3月頃 気仙沼市(検討中)



セミナー会場



個別相談会



展示ブース

平成26年5月11日(日)
「住宅自立再建ワンストップ説明会」
〔東松島市〕
セミナー中心に
87人



セミナー会場



個別相談会



展示ブース

平成26年6月22日(日)
「住宅再建まるごと相談会」
〔気仙沼市・南三陸町〕
相談会中心に
73組

- 「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」を策定
- 基本的な指針を提示したうえ、ハード、ソフト両面からの支援を実施

「加速化パッケージ」

■指針の提示 ①「被災地まちなか商業集積・商店街再生加速化指針」の策定(平成26年1月9日)

■商業施設の整備に係る補助

①商業施設等復興整備事業による支援【H25年度補正予算】

・被災事業者等のニーズを踏まえて、被災事業者が主体となって、震災により失われた商業機能の復旧のために整備する共同店舗等の整備を補助。

②暮らし・にぎわい再生事業の活用【H25年度補正予算】

・商業施設と一体となり市街地中心部のにぎわいを創出する公益施設の整備が可能である
暮らし・にぎわい再生事業 を復興交付金の対象事業とし、その活用を周知。

③仮設施設の有効活用【H26年度予算】

・中小企業基盤整備機構が市町村に譲渡した仮設施設の有効活用(本設化・解体等)にかかる支援を実施。

④復興拠点整備事業における宅地の賃貸等の周知・活用

・津波復興拠点整備事業において、早期の商店街の再生に資するよう、起工承諾による工事着手、整備した宅地の賃貸について周知・活用。

■専門家派遣・人材育成等の支援

- ①震災復興支援アドバイザーの活用 各種専門家を被災地へ無料派遣し、自治体へアドバイス
- ②市町村まちづくり担当者に対する研修の実施 自治体職員等へ専門的知識やノウハウ提供

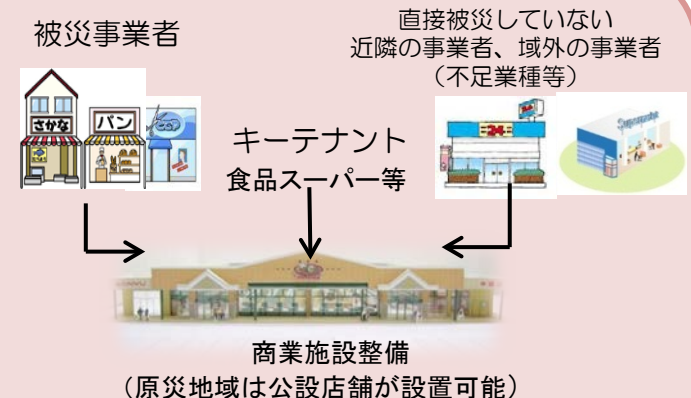
■「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」

①対象地域 岩手県・宮城県・福島県の沿岸市町村、原子力災害に伴う避難指示解除区域等

②対象事業 ○被災自治体が作成し、復興大臣認定を受けた「まちなか再生計画」に基づき、まちづくり会社等が行う賃貸型の商業施設及び付帯施設・設備の整備(土地購入費は補助対象外)。

③補助率 ○避難指示解除区域等は、自治体による施設整備も対象
被災中小企業分:3/4、非被災中小企業分:2/3、大企業分:1/2(まちづくり会社等)
○避難指示解除区域等:3/4(自治体、まちづくり会社等)

「商業施設等復興整備事業」



～「企業連携プロジェクト支援」と「地域復興マッチング『結の場』」～

被災地域の中小企業等の創造的な取組をサポート

企業連携プロジェクト支援

—販路開拓やパートナー探しなどをきめ細やかに支援—
平成24、25年度、26年度支援案件 計 25件

自転車を活用した観光・環境データ提供、車輪型広告事業(株)Eyes, JAPAN(福島県会津若松市)

自転車の車輪を使った広告と環境センサで収集したデータ提供を目指す。米国企業との合弁会社設立と会津若松での実証実験が決定。



地域復興マッチング「結の場」



—大企業が被災中小企業に自らの経営資源を提供—
被災3県で8回開催 : マッチング成立 約100件

共同通販プロジェクト (湊水産(株) 他7社、(一社)東の食の会 (代表; オイシックス(株) 他3社)

石巻の水産業の企業等と支援企業が協力し、カタログ通販という新たなB to C 販路を開拓。平成25年6月から、カタログ通販を開始。



被災地での55の挑戦

—企業の復興事業事例集—
平成24、25年度版 計 110件

地場企業の技術ノウハウを持ち寄り商品改良に成功

(株)ゆめサポート南相馬(福島県南相馬市)
第三セクターが、地場企業の技術力の底上げを目的に、市内の機械金属加工業者による「南相馬機械工業振興協議会」を立ち上げ、各企業が持つ技術を組み合わせることで新たな技術開発や販路開拓を試みている。



「サメの街気仙沼構想推進協議会」サポートプロジェクト (株)中華高橋水産 他7社、アサヒグループHD(株) 他5社)

地元産のサメ肉の高付加価値化と地域のブランド化を目指し、気仙沼の食品加工企業等に支援企業が新商品開発のアイデア提案や、サメ肉の販売促進、PR活動等で協力。

気仙沼

国内水揚げ量の90%シェア

被災自治体の職員が、防災集団移転促進事業の移転元地のあり方や活用について検討する一助となるよう、復興まちづくり・地域づくりの事業を実施するにあたり、移転元地を有効活用している事業実施例や関連する施策を紹介する事例集を作成

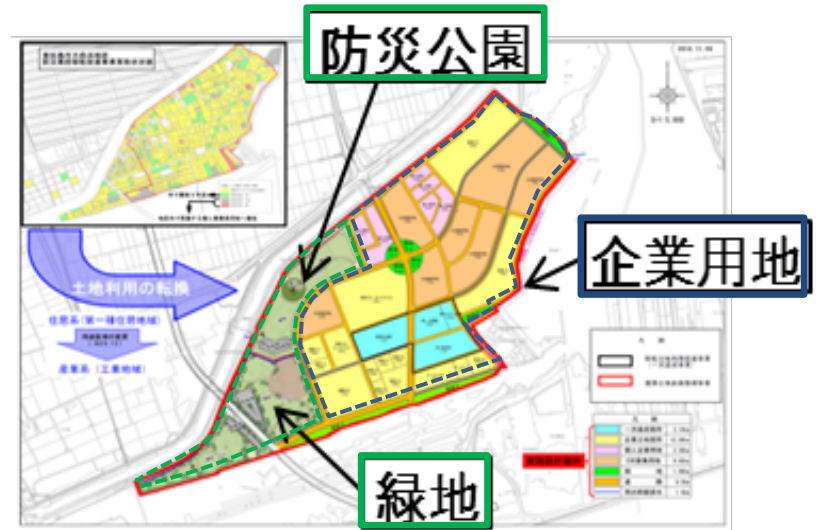
企業用地として整備（宮城県東松島市）

【概要】

- 市が事業主体として、移転元地等を企業用地として整備（約40ha）し、物流業等の利用を計画。
- 土地区画整理事業を活用し、大区画の企業用地を整備予定。

【背景】

- 石巻港に隣接し、企業用地のポテンシャルが高い。
- 雇用の創出は、被災前からの市の課題。
- 企業や県へのヒアリングにより、用地があれば進出したいという企業を多数把握。



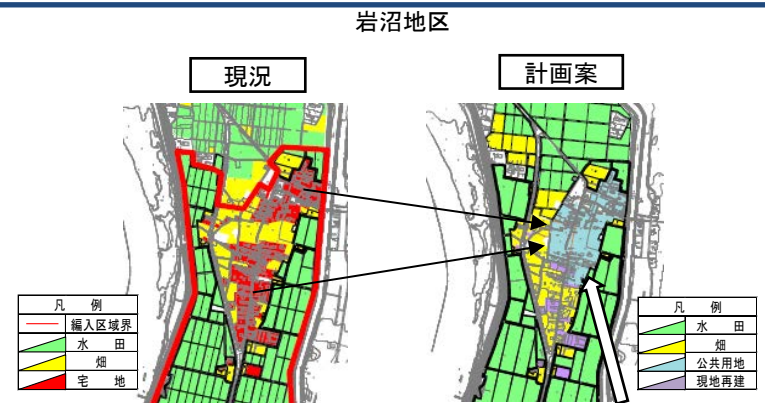
大区画の農地整備と併せ農業用施設用地等として集約（宮城県岩沼市）

【概要】

- 県が事業主体となり、津波により甚大な被害を受けた沿岸部の農地等（693ha）を対象に、ほ場の大区画化及び移転元地（約20ha）の集約を計画。
- 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興交付金）を活用し、大区画のほ場を整備するとともに農業用施設用地等として活用するため、移転元地を集約。

【背景】

- 震災前から、農業の高付加価値化・生産コスト削減に資する農地の大区画整備に関する構想があった。
- 被災農家にアンケートやヒアリング調査を行い、営農再開や農地の受委託の意向を把握。



（注）移転元地の集約に関するイメージ図であり、変更の可能性はある。

土地改良換地制度により移転元地を特定用途用地(非農用地)として集約
↓
農業用施設用地等として活用